

電気料金の変更届出について

平成20年1月28日
北陸電力株式会社

当社は、本年3月1日より、住宅用など低圧で受電される規制部門のお客さまを対象とする電気料金の変更を実施することとし、本日、経済産業大臣に届出いたしました。

現在、燃料価格の高騰等による電源コストの大幅な増加などにより、当社の経営環境は極めて厳しい状況にありますが、電気料金については、最大限の企業努力により、

- ・ 新しい料金水準を現行の燃料費調整(1～3月適用)後の料金水準と同等とすること
- ・ 本年4～6月の燃料費調整を行わないこと

などを内容とする電気供給約款等の変更を行うことといたしました。

今後も厳しい経営環境が予想されますが、北陸電力グループ一丸となって、安全最優先のもと、効率的な事業運営、業務の改善・改革に取り組んでまいります。

なお、変更内容などの概要につきましては、別紙のとおりです。

以 上

平成20年3月からの 電気料金のお知らせ

平成20年1月

 北陸電力株式会社

目 次

電気料金の変更にあって	4
-------------	---

電気料金変更の内容

1. 実施日	5
2. 前 提	5
3. 内 容	5
4. 規制部門の電気料金	8
5. 自由化部門の電気料金	13

電気料金の変更にあって

当社は、平成20年3月1日より、託送料金（PPSが当社のネットワークを利用して、当社供給区域内のお客さまに電気を送る場合の使用料金）を改定することといたしました。これに伴い、託送料金と同一原価を用いる電気料金についても見直しが必要となることから、電気料金の変更について検討してまいりました。

当社の経営環境は、現在、燃料価格の高騰等による電源コストの大幅な増加などにより、極めて厳しい状況にあります。電気料金については、最大限の企業努力により、新しい約款料金水準を現行の燃料費調整（1～3月分）適用後の料金水準と同等とすることや、本年4～6月分の燃料費調整を行わないことなどを内容とする電気供給約款等の変更を行うことといたしました。

今後も厳しい経営環境が予想されますが、北陸電力グループ一丸となって、安全最優先の下、効率的な事業運営、業務の改善・改革に取り組んでまいります。

電気料金変更の内容

1. 実施日

平成20年3月1日

2. 前提

・原価算定期間

平成19年度下期および平成20年度上期の1年間
(将来の原価推定が可能な期間といたしました。)

・諸元

為替レート 119円/ドル

原油価格 71.0ドル/バーレル

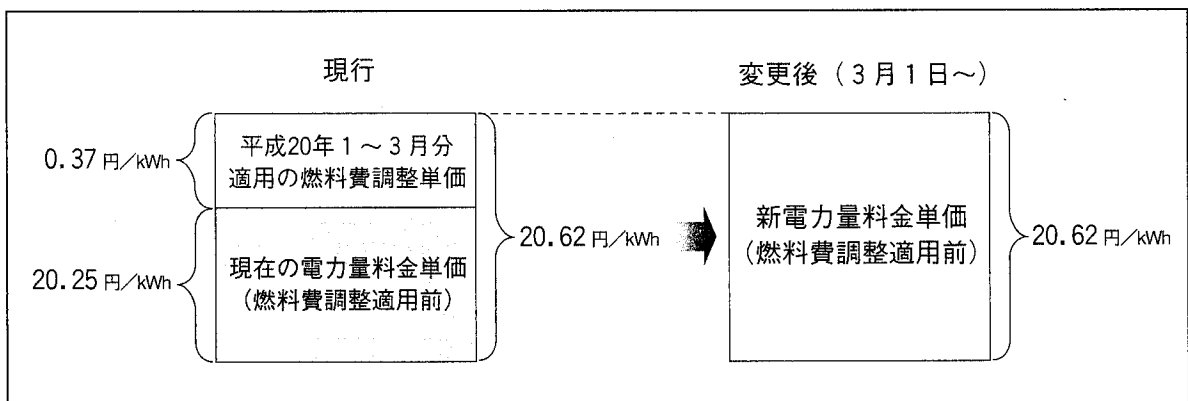
3. 内容

(1) 電気料金単価の変更

現在の電力量料金単価^{*}(燃料費調整適用前)に、平成20年1～3月分適用の燃料費調整単価を加えたものを同年3月1日からの電力量料金単価(燃料費調整適用前)といたします。

(※定額電灯の電灯料金・小型機器料金等を含みます。)

【例】 従量電灯Bの電力量料金単価 (121～300kWh)



今回の変更によって、ご契約内容・ご使用電力量等の電気料金を算定する際の条件が同一の場合、平成20年2月分と比べて同年3月分のご請求額が増えることはありません。

(2) 燃料費調整諸元の変更

四半期ごとの燃料費の変動に応じて自動的に3ヶ月ごとに電気料金を調整している「燃料費調整制度」について、平成20年3月1日より新しい諸元に変更させていただきます。

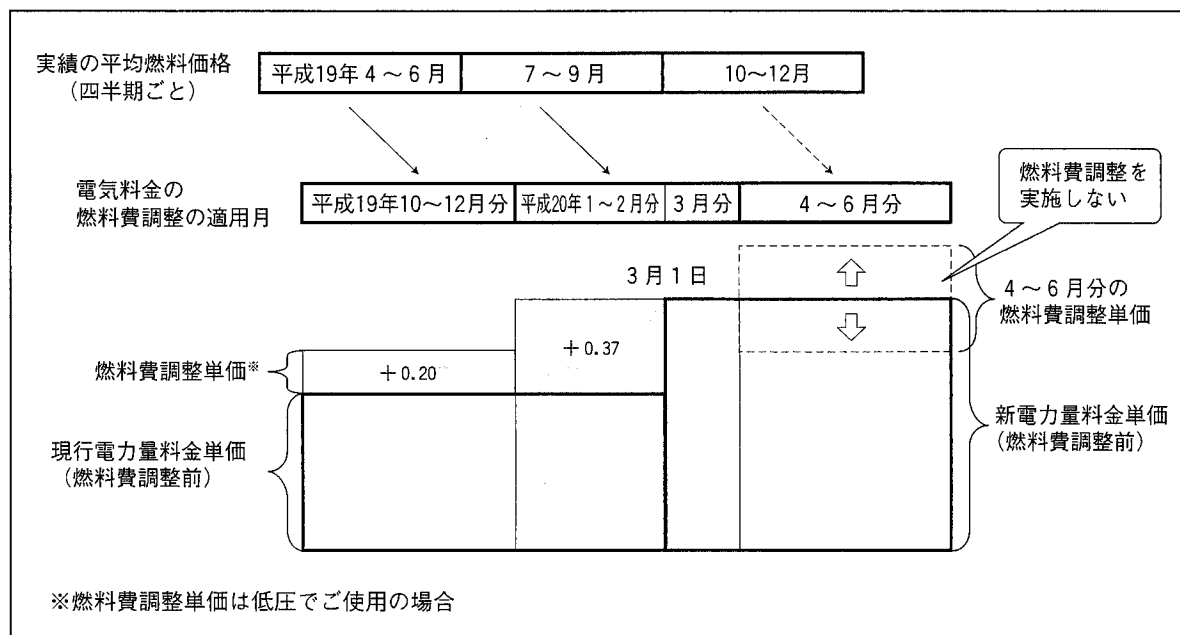
項目	内 容	単位	現行	変更後
(A) 基準燃料価格	今回の料金の変更に際して設定する燃料価格	円/kl	17,500	21,900
(B)～(C) 燃料費調整を行わない範囲	実績の平均燃料価格(四半期ごと)がこの範囲内の場合には燃料費調整を行いません。			
	(B) 基準燃料価格の▲5%における平均燃料価格	円/kl	16,700	20,900
	(C) 基準燃料価格の+5%における平均燃料価格	円/kl	18,300	22,900
(D) 上限価格	実績の平均燃料価格(四半期ごと)が上限価格(基準燃料価格の1.5倍)を超える場合には、燃料費調整単価は上限価格により算定することとし、上限価格を上回る分は燃料費調整の対象といたしません。	円/kl	26,300	32,900
(E) 基準単価	平均燃料価格(四半期ごと)が1,000円/kl変動した場合の調整単価	円/kWh	0.112	0.153 [低圧のお客さま(従量制)の場合]

- ・ 燃料価格の高騰等により、基準燃料価格が現行より上昇いたしました。
- ・ この基準燃料価格の上昇に伴い、燃料費調整を行わない範囲の値が現行より大きくなり、その上下の幅も拡大となります。また、燃料費調整単価を算定する際の上限価格は、現行より上昇することになります。
- ・ 基準単価の変更により、燃料費調整単価の変動幅(プラスマイナス)は、現行よりも大きくなります。

(3) 平成20年4～6月分の燃料費調整の適用中止について

平成20年4～6月分については、燃料費調整を行いません。

なお、同年7月分からは、通常どおり燃料費調整を実施いたします。

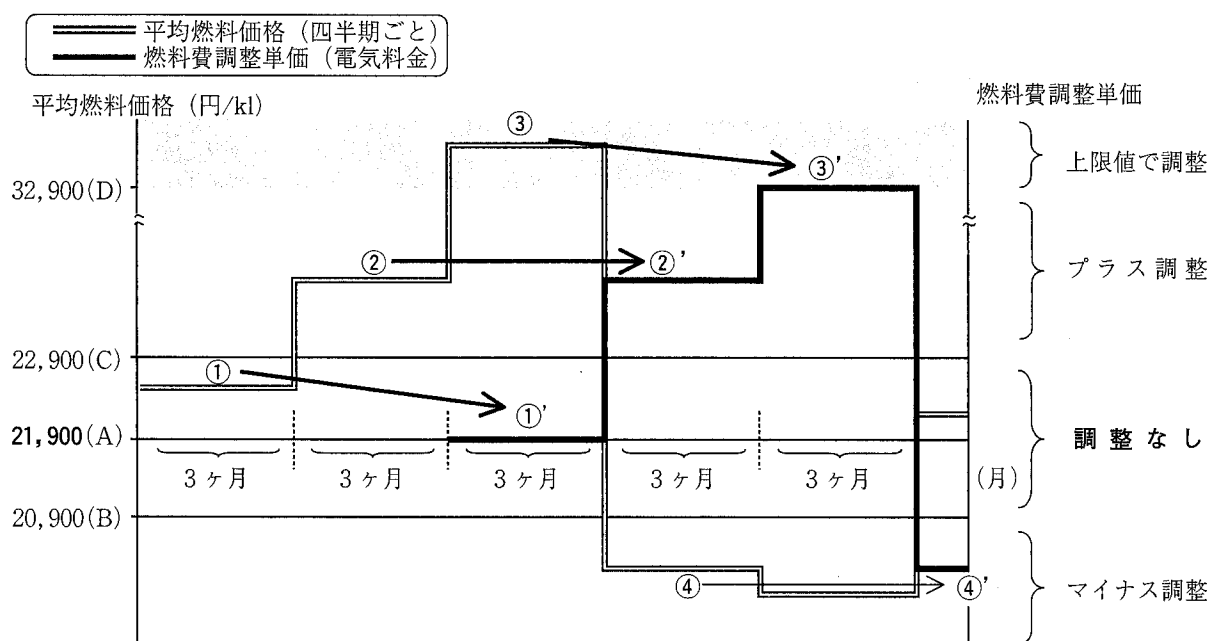


燃料費調整制度について

○算定方法

燃料費調整額は、実績の平均燃料価格（四半期ごと）が基準燃料価格（21,900円/k1）の上下5%を超えて変動する場合に、当該平均燃料価格に基づき算定された燃料費調整単価を、翌々四半期の使用電力量に適用して算定します。

ただし、実績の平均燃料価格（四半期ごと）が上限価格（基準燃料価格の1.5倍）を超える場合には、燃料費調整単価は上限価格により算定することとし、上限価格を上回る分は燃料費調整の対象といたしません。



[燃料費調整制度のイメージ]

- (A)：基準燃料価格（今回の料金の変更に際して設定する燃料価格）
- (B)： } 基準燃料価格の±5%における平均燃料価格
- (C)： } (平均燃料価格がこの範囲内の場合は、燃料費調整を行いません。)
- (D)：上限価格（基準燃料価格の1.5倍）

今回の変更によって、ご契約内容・ご使用電力量等の電気料金を算定する際の条件が同一の場合、平成20年2月分と比べて、同年3～6月分の各月のご請求額が増えることはありません。

なお、平成20年7月分以降については、燃料費調整により、電気料金のご請求額が変わる場合があります。

4. 規制部門の電気料金

主要料金単価

(1) 民生用他

○従量電灯 [供給約款]

料金の区分		単 位	新料金単価 (円)
A	最低料金 (最初の8kWhまで)	1 契約	172.20
	電力量料金 (8kWhをこえる)	1 kWh	16.92
B	基本料金		
	10アンペア	1 契約	231.00
	15アンペア	〃	346.50
	20アンペア	〃	462.00
	30アンペア	〃	693.00
	40アンペア	〃	924.00
	50アンペア	〃	1,155.00
	60アンペア	〃	1,386.00
	電力量料金		
	最初の120kWhまで	1 kWh	16.92
120kWhをこえ300kWhまで	〃	20.62	
300kWhをこえる	〃	22.26	
最低月額料金	1 契約	172.20	
C	基本料金	1 kVA	231.00
	電力量料金		
	最初の120kWhまで	1 kWh	16.92
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	20.62
300kWhをこえる	〃	22.26	

○時間帯別電灯 (エルフナイト8) [選択約款]

料金の区分		単 位	新料金単価 (円)
基本料金			
6kVA以下の場合	1 契約	1,155.00	
6kVAをこえ10kVAまで	〃	1,575.00	
10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	231.00	
電力量料金			
昼間時間			
最初の90kWhまで	1 kWh	20.75	
90kWhをこえ230kWhまで	〃	25.74	
230kWhをこえる	〃	27.80	
夜間時間		〃	7.31
5時間通電機器割引額	1 kVA	147.00	
通電制御型電気温水器割引額	〃	147.00	
通電制御型電気暖房器割引額	〃	84.00	
最低月額料金	1 契約	262.50	

○季節別時間帯別電灯Ⅰ（エルフナイト10）〔選択約款〕

料金の区分	単 位	新料金単価（円）
基本料金		
10kVAまで	1 契約	2,940.00
10kVAをこえる 1kVAにつき	1 kVA	294.00
電力量料金		
昼間時間		
夏季料金	1 kWh	23.16
その他季料金	〃	21.09
夜間時間	〃	7.43
[付帯措置]		
エルフVプラン (200ボルト電化契約)		電力量料金を10%割引 (割引上限額3,150円/月)
エルフVあったかプラン (200ボルト電化契約)		12～4月分の電力量料金*を20%割引 (割引上限額7,560円/月) ※毎年11月の検針日から翌年の4月の検針日の前 日までの電力量料金
エルフSプラン (電化給湯厨房契約)		電力量料金を5%割引 (割引上限額1,575円/月)

○季節別時間帯別電灯Ⅱ（エルフナイト10プラス）〔選択約款〕

料金の区分	単 位	新料金単価（円）
基本料金		
6kVA以下の場合	1 契約	1,155.00
6kVAをこえ10kVAまで	〃	1,575.00
10kVAをこえる 1kVAにつき	1 kVA	231.00
電力量料金		
昼間時間		
夏季料金	1 kWh	32.26
その他季料金	〃	29.36
朝夕時間	〃	20.44
夜間時間	〃	7.43
[付帯措置]		
エルフVプラン (200ボルト電化契約)		夏季昼間時間を除く電力量料金を10%割引 (割引上限額3,150円/月)
エルフVあったかプラン (200ボルト電化契約)		12～4月分の電力量料金*を20%割引 (割引上限額7,560円/月) ※毎年11月の検針日から翌年の4月の検針日の前 日までの電力量料金
エルフSプラン (電化給湯厨房契約)		夏季昼間時間を除く電力量料金を5%割引 (割引上限額1,575円/月)

○公衆街路灯 [供給約款]

料金の区分		単 位	新料金単価 (円)
A	需要家料金	1 契約	51.45
	電灯料金		
	20Wまで	1 灯	72.18
	20Wをこえ40Wまで	〃	127.56
	40Wをこえ60Wまで	〃	183.99
	60Wをこえ100Wまで	〃	294.75
	100Wをこえる100Wまでごとに	〃	294.75
	小型機器料金		
	50VAまで	1 機器	129.25
50VAをこえ100VAまで	〃	213.35	
100VAをこえる100VAまでごとに	〃	213.35	
B	基本料金	1 kVA	210.00
	電力量料金	1 kWh	15.26
	最低月額料金	1 契約	156.45

○深夜電力 [選択約款]

料金の区分		単 位	新料金単価 (円)
A		1 契約	857.13
B	基本料金	1 kW	252.00
	電力量料金	1 kWh	7.31
	通電制御型夜間蓄熱式機器割引額		基本料金および電力量料金の合計額を15%割引
C	基本料金	1 kW	273.00
	電力量料金	1 kWh	7.43
D	基本料金	1 kW	189.00
	電力量料金	1 kWh	5.98

○ホワイトプラン電力 [選択約款]

料金の区分		単 位	新料金単価 (円)
I	基本料金 最初の2月まで1月につき	1 kW	1,239.00
	2月をこえる1月につき	〃	462.00
	電力量料金	1 kWh	9.02
II	基本料金 最初の2月まで1月につき	1 kW	420.00
	2月をこえる1月につき	〃	210.00
	電力量料金	1 kWh	16.25
III	基本料金 最初の3月まで1月につき	1 kW	1,974.00
	3月をこえる1月につき	〃	577.50
	電力量料金	1 kWh	9.73

(2) 商店, 工場

○高負荷率電灯 [選択約款]

料金の区分		単 位	新料金単価 (円)
基本料金	10kVAまで	1 契約	16,170.00
	10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	1,575.00
電力量料金	夏季料金	1 kWh	16.49
	その他季料金	〃	15.02

○低圧電力 [供給約款]

料金の区分		単 位	新料金単価 (円)
基本料金		1 kW	1,113.00
電力量料金	夏季料金	1 kWh	11.48
	その他季料金	〃	10.47

○低圧電力II [選択約款]

料金の区分		単 位	新料金単価 (円)
基本料金		1 kW	945.00
電力量料金	夏季料金	1 kWh	17.92
	その他季料金	〃	16.32

○低圧季節別時間帯別電力 [選択約款]

料金の区分	単 位	新料金単価 (円)
基本料金		
10kWまで	1 契約	13,440.00
10kWをこえる 1 kWにつき	1 kW	1,344.00
電力量料金		
ピーク時間	1 kWh	12.91
その他時間	〃	8.73

(3) その他

○初回振替契約 (にこにこふりかえプラン) [選択約款]

料金の区分	単 位	新料金単価 (円)
初回振替契約割引額		
・口座振替で、かつ、初回振替により電気料金をお支払いの場合、1月につき		
・割引対象契約 従量電灯B、従量電灯C、時間帯別電灯、季節別時間帯別電灯I、季節別時間帯別電灯II、高負荷率電灯	1 契約	52.50

5. 自由化部門の電気料金

(1) 標準約款料金

① 特別高圧

○業務用特別高圧電力（20kVまたは30kV供給）

料金の区分	単 位	新料金単価（円）
基本料金	1 kW	1,496.25
電力量料金		
夏季料金	1 kWh	10.33
その他季料金	〃	9.42

○業務用特別高圧季節別時間帯別電力（20kVまたは30kV供給）

料金の区分	単 位	新料金単価（円）
基本料金	1 kW	1,496.25
電力量料金		
ピーク時間	1 kWh	12.53
昼間時間		
夏季料金	〃	11.95
その他季料金	〃	10.79
夜間時間	〃	7.25

○特別高圧電力（60kVまたは70kV供給）

料金の区分	単 位	新料金単価（円）
基本料金	1 kW	1,470.00
電力量料金		
夏季料金	1 kWh	9.43
その他季料金	〃	8.60

○特別高圧季節別時間帯別電力（60kVまたは70kV供給）

料金の区分	単 位	新料金単価（円）
基本料金	1 kW	1,470.00
電力量料金		
ピーク時間	1 kWh	11.55
昼間時間		
夏季料金	〃	11.02
その他季料金	〃	9.75
夜間時間	〃	7.10

② 高圧

○業務用電力

料金の区分	単 位	新料金単価 (円)
基本料金	1 kW	1,512.00
電力量料金		
夏季料金	1 kWh	11.11
その他季料金	〃	10.14

○業務用季節別時間帯別電力

料金の区分	単 位	新料金単価 (円)
基本料金	1 kW	1,512.00
電力量料金		
ピーク時間	1 kWh	13.73
昼間時間		
夏季料金	〃	13.09
その他季料金	〃	11.87
夜間時間	〃	7.40

○高圧電力A (契約電力500kW未満)

料金の区分	単 位	新料金単価 (円)
基本料金	1 kW	1,249.50
電力量料金		
夏季料金	1 kWh	11.41
その他季料金	〃	10.40

○季節別時間帯別電力A (契約電力500kW未満)

料金の区分	単 位	新料金単価 (円)
基本料金	1 kW	1,249.50
電力量料金		
ピーク時間	1 kWh	14.82
昼間時間		
夏季料金	〃	14.13
その他季料金	〃	12.69
夜間時間	〃	7.40

○高圧電力B（契約電力500kW以上）

料金の区分	単 位	新料金単価（円）
基本料金	1 kW	1,512.00
電力量料金		
夏季料金	1 kWh	10.18
その他季料金	〃	9.29

○季節別時間帯別電力B（契約電力500kW以上）

料金の区分	単 位	新料金単価（円）
基本料金	1 kW	1,512.00
電力量料金		
ピーク時間	1 kWh	12.68
昼間時間		
夏季料金	〃	12.09
その他季料金	〃	10.72
夜間時間	〃	7.40

(2) 最終保障約款料金

自由化対象のお客さまのうち、いずれの電力供給者とも電気の需給契約についての交渉が成立しないお客さまに対し、電気の供給を保障するための料金は、以下のとおりとなります。

①最終保障電力A（業務用のお客さま）

○20kVまたは30kV供給

料金の区分	単 位	新料金単価（円）
基本料金	1 kW	1,795.50
電力量料金		
夏季料金	1 kWh	12.32
その他季料金	〃	11.23

○6 kV供給

料金の区分	単 位	新料金単価（円）
基本料金	1 kW	1,814.40
電力量料金		
夏季料金	1 kWh	13.26
その他季料金	〃	12.09

②最終保障電力B（産業用のお客さま）

○60kVまたは70kV供給

料金の区分	単 位	新料金単価（円）
基本料金	1 kW	1,764.00
電力量料金		
夏季料金	1 kWh	11.24
その他季料金	〃	10.25

○6 kV供給

料金の区分	単 位	新料金単価（円）
基本料金	1 kW	1,814.40
電力量料金		
夏季料金	1 kWh	12.14
その他季料金	〃	11.07

(注)

○新料金単価

新料金単価は、燃料費調整適用前の単価です。平成20年7月分からは燃料費調整を適用します。

新料金単価には、消費税等相当額を含みます。

○時間帯別電灯（エルフナイト8）〔選択約款〕

昼間時間：毎日午前7時から午後11時までの時間をいいます。

夜間時間：昼間時間以外の時間をいいます。

○季節別時間帯別電灯Ⅰ（エルフナイト10）〔選択約款〕

昼間時間：毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。

夜間時間：昼間時間以外の時間をいいます。

○季節別時間帯別電灯Ⅱ（エルフナイト10プラス）〔選択約款〕

昼間時間：毎日午前10時から午後5時までの時間をいいます。

ただし、休日等の該当する時間を除きます。

朝夕時間：休日等以外の毎日午前8時から午前10時までおよび午後5時から午後10時までの時間ならびに休日等の午前8時から午後10時までの時間をいいます。

夜間時間：昼間時間および朝夕時間以外の時間をいいます。

○低圧季節別時間帯別電力〔選択約款〕

ピーク時間：夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間をいいます。

その他時間：ピーク時間以外の時間をいいます。

○業務用特別高圧季節別時間帯別電力（20kVまたは30kV供給）、特別高圧季節別時間帯別電力（60kVまたは70kV供給）、業務用季節別時間帯別電力、季節別時間帯別電力A（契約電力500kW未満）、季節別時間帯別電力B（契約電力500kW以上）

ピーク時間：夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間をいいます。

昼間時間：毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。

ただし、休日等の該当する時間を除きます。

夜間時間：ピーク時間および昼間時間以外の時間をいいます。

○共通

夏 季：毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

その他季：毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

休日等：日曜日、祝日、1月2日、1月3日、1月4日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日をいいます。

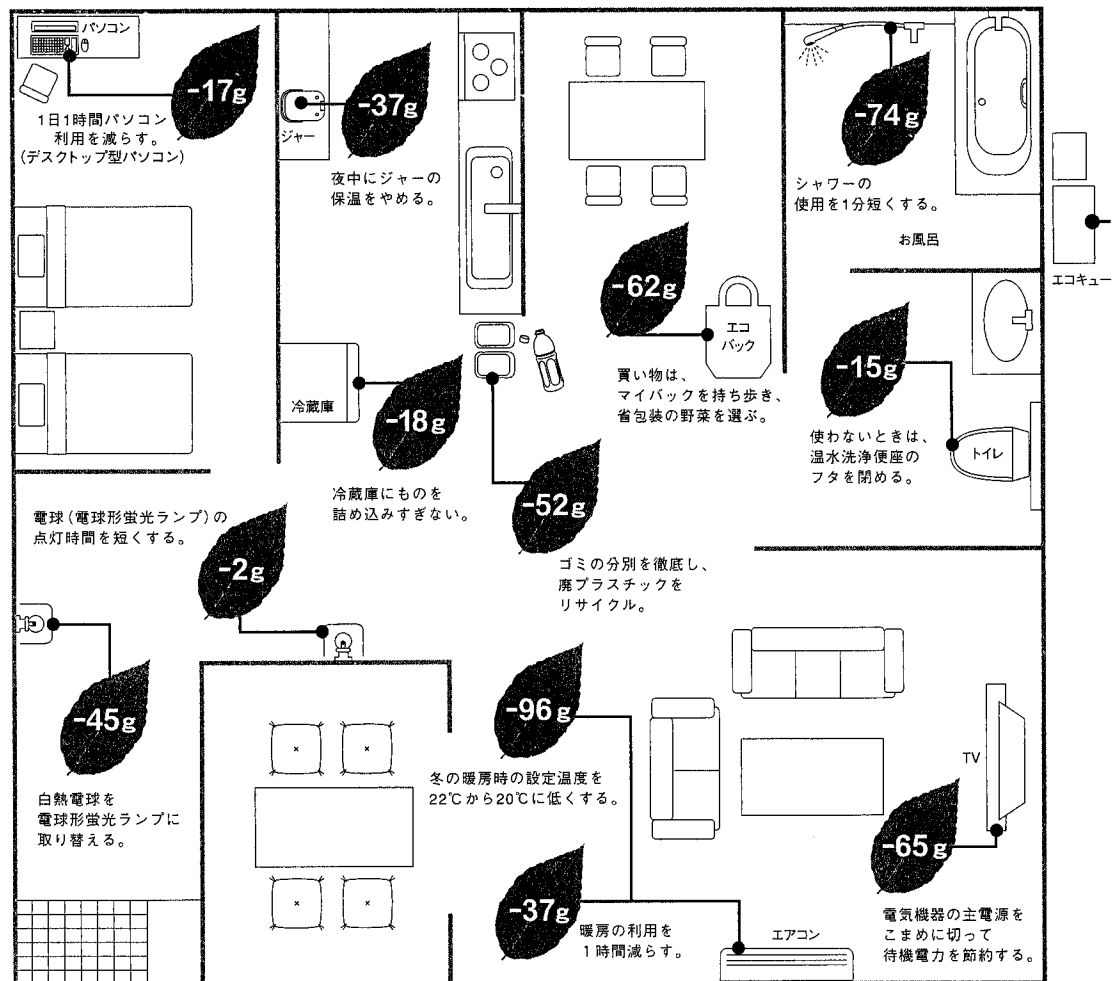
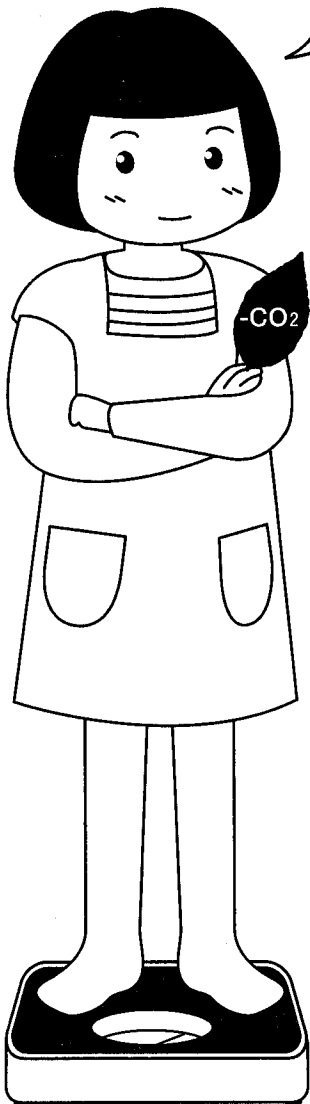
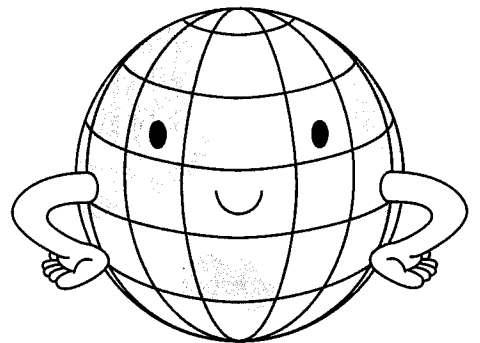
毎日の私たちの暮らしの中から、 地球を元気にすることができるようなんです。

たとえば、こまめに主電源を切ったり、冷蔵庫に詰め込みすぎないようにしたり。

そんな身近なことから、家庭から排出するCO₂を減らして、

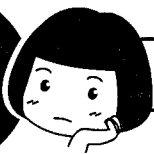
1人、1日、1kgのCO₂削減にチャレンジしましょう。

どのくらいCO₂を
削減できるのかな？



出典：環境省ホームページ www.team-6.jp/try-1kg/

質問1

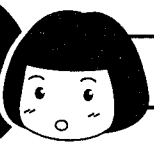


どうして、1人、1日、1kgのCO₂削減をしないといけないの？

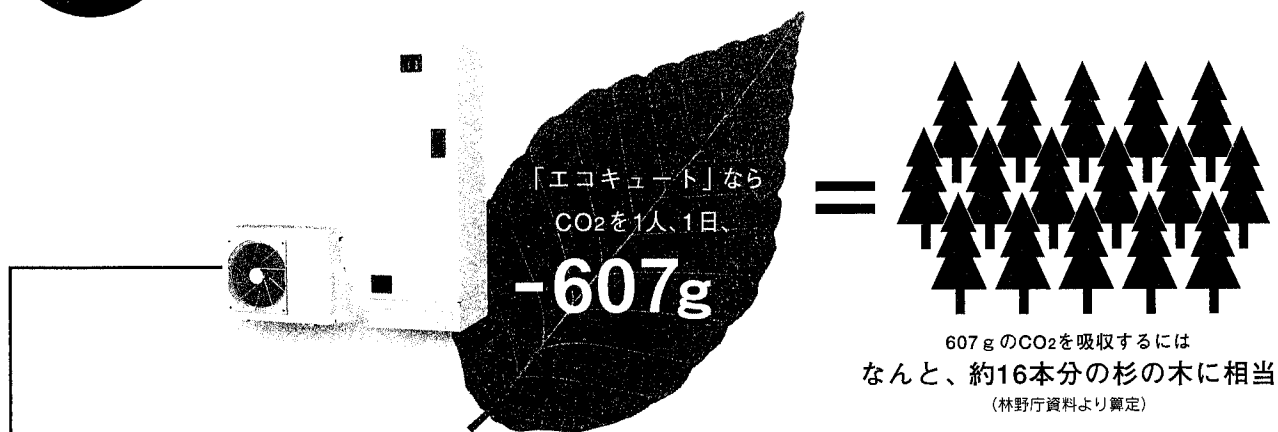
現在、国民1人あたりが排出するCO₂は、1日平均で約6kg。京都議定書で、日本が約束したCO₂の削減目標は6%です。そのためには、家庭で年間約3,700万トン、国民1人あたりが、1日、1kgのCO₂を削減しなければ実現できません。毎日の暮らしの中から1人、1日、1kgのCO₂削減を目指して、みんなで地球を元気にしましょう。



質問2

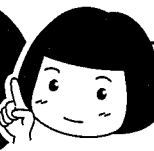


エコキュートなら、どのくらいCO₂を削減できるの？



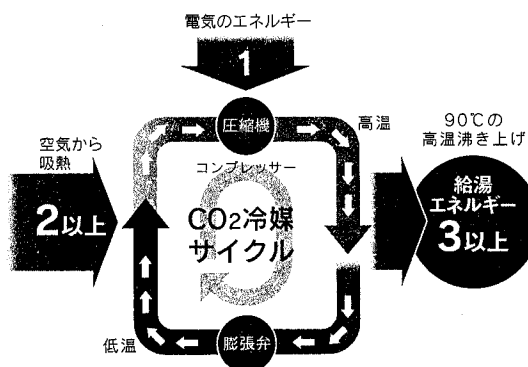
エコキュートは、その省エネ性からCO₂の排出量を従来の燃焼式給湯機に比べて大幅に削減できるんです。それは1人、1日にするとCO₂約-607g。なんと、杉の木の約16本分。1人、1日、1kgのCO₂削減目標の約6割も減らすことができます。エコキュートって、えらいね。

質問3



エコキュートは、どうしてCO₂の排出量が少ないの？

エコキュートは、空気の熱を吸収して熱エネルギーをつくるヒートポンプ技術を活用した給湯器。「1」の電気エネルギーを投入すると、「3」以上の熱エネルギーが得られるシステムなんです。つまり高効率なので、エネルギー消費量が少なくて済み、CO₂の発生量を大幅に削減できるんです。



1 + 2以上 = 3以上 (お湯をつくるエネルギー)
約90度の高温化実現